

## **Antitrust & Competition**

Tokyo

# Client Alert

15 February 2024

#### 日本語版に 関するお問い合わせ先:



阿江 順也 パートナー 03 6271 9491 junya.ae@ bakermckenzie.com



山口 涼 シニア・アソシエイト 03 6271 9499 ryo.yamaguchi@ bakerrmckenzie.com

### 中国:企業結合規制の売上高に基づく届出基準の 改定

#### 概要

2024 年 1 月 26 日、中国は企業結合規制の売上高ベースの届出基準を大幅に引き 上げ、即時発効した。

#### 売上高に基づく届出基準の改定

- 1. 当事会社の世界売上高の合計が **120 億人民元超**、または中国国内売上高の合計が **40 億人民元超、かつ**
- 2. 最低 2 当事会社の中国国内売上高がそれぞれ 8 億人民元超

注目すべきは、中国が 2022 年 6 月の草案で提案し、高価値なキラー・アクイジションをターゲットとすることを意図していた、売上高と対象会社の市場価値の 双方に基づくハイブリッドな届出基準を削除したことである。

#### 重要なポイント

新しい届出基準は、2024 年 1 月 26 日以降に実行される取引に適用される。現在、中国競争当局(国家市場監督管理総局、以下「SAMR」)の審査中であるが、新しい閾値を下回る取引については、SAMR の手続規則に基づき「裁量ゾーン」が設けられており、更なる審査やクリアランスなしに取引を進めることができる。しかし、中国の企業結合クリアランスを条件とする取引の場合、中国でのクリアランス取得条件や関連条項(努力、協力、問題解消措置、契約終了、ロング・ストップ・デイト条項等)の放棄、再交渉、維持を決定する前に、SAMR と連携することが重要である。

届出基準の大幅な引き上げは、中国における届出対象取引数を減少させるはずであるが、このことは、取引の実現可能性やストラクチャー、スケジュールにおいて中国の企業結合規制を考慮することの重要性を減少させるものではない。中国での企業結合クリアランスを取得するためには、引き続き、実践的な届出戦略が重要であり、また、SAMR は、信ぴょう性のある競争上の懸念があれば、閾値を下回る取引にも介入することが可能であり、実際に介入していることは注目に値する。

売上高ベースの届出基準の引き上げは、企業結合審査プロセスを合理化し、M&A活動を活性化させようとする中国の努力を反映している。このことは、SAMRが、競争上の懸念のない取引に係る届出において当事者に要求される情報を大幅に削減することを検討したり、既存または潜在的な関係を有する、あるいは有しない当事者が関与する取引の競争上の影響を評価する方法に関するガイダンスの策定に取り組むなどにより、ここ数年で明らかになったことである。

#### 背景

2008年に施行された当初の中国企業結合規制の届出基準は、競争法の分析を必要とする実質的な取引を明確に特定し、評価するためのものであった。この規制目的は依然として重要であるが、今回の届出基準の引き上げは、過去 16 年間の市場動向と現在の経済状況をより適切に反映したものである。

いわゆる「キラー・アクイジション」に対する競争法上の監視は、近年、特に製薬やデジタル分野で強まっている。このセオリーオブハームによれば、既存企業が新興企業を買収することで、潜在的な競争を妨げ、イノベーションを阻害するということとなる。そのため、ドイツやオーストリアを含む一部の法域では、この仮説に合致する取引を捕捉するため、取引価額ベースの届出基準を導入している。このような買収は、SAMR からも注目されており、2022 年には、対象会社の市場価値と当事者の売上高の両方を考慮する同様のハイブリッドな届出基準を提案した。しかし、対象会社の価値評価に関する不確実性もあってか、最終案では削除された。中国では価格調整条項が広く使われていることから、特定の取引がこのような届出要件を満たし届出を必要とするかどうかの判断がさらに複雑になる可能性があり、企業結合規制の明確性と執行可能性が低下する可能性が高い。

取引価額ベースの届出基準は採用されなかったが、2024年の届出基準は、売上高に係る閾値の大幅な増加を維持している。(i)各当事会社の中国国内売上高、及び(ii)当事会社の全世界売上高または中国国内売上高の合計が一定額に達する限り、取引は中国企業結合規制における届出が必要となる。

閾値	2024 年版	2008 年版
最低 2 当事会社のそれ ぞれの中国国内売上高	8 億人民元 (約 1 億 1,400 万米ドル /約 1 億 500 万ユーロ)	4 億人民元 (約 5,700 万米ドル/約 5,200 万ユーロ)
かつ		
当事会社の世界売上高 の合計	120 億人民元 (約 17 億 300 万米ドル /約 15 億 7,000 万ユー ロ)	100 億人民元 (約 14 億 1,900 万米ド ル/約 13 億 800 万ユー ロ)
または		
当事会社の中国国内売 上高の合計	40 億人民元 (約 5 億 6,800 万米ドル /約 5 億 2,300 万ユー ロ)	20 億人民元 (約 2 億 8,400 百万米ド ル/約 2 億 6,200 百万ユ ーロ)